

議 事 録

会議名	令和2年度寒川町社会教育委員会議第1回公民館部会		
開催日時	令和2年10月15日（木）午後1時30分～午後3時30分		
開催場所	寒川町民センター1階会議室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者：森委員（部会長） 堀委員（副部会長） 毛藤委員 山口委員 欠席者：小泉委員 事務局：芹澤教育総務課長 小林教育総務課主査 山口教育総務課主査 指定管理者：別府町民センター館長 佐々木町民センター副館長 渡辺南部公民館副館長 傍聴者：2人		
議 題	報告事項 (1)公民館開館再開後の状況及び令和2年度公民館事業計画の変更について (2)公民館指定管理業務モニタリングについて 協議事項 (1)町民の学びを支える公民館のあり方について		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会 自己紹介（委員、事務局、指定管理者）</p> <p>2. 部会長・副部会長の選出 委員の互選により、正副部会長を決定。 部会長：森委員、副部会長：堀委員</p> <p>3. 議事録承認委員の指名について 事務局より各回名簿順に2名ずつお願いすることを提案。 一同了承。今回は、毛藤委員、堀副部会長に依頼。</p> <p>4. 報告事項 (1)公民館再開後の状況及び令和2年度公民館事業計画の変更について（資料2） ・指定管理者から資料2説明</p> <p>【指定管理者】6月以降の状況ですが、6月16日から一部制限付きで施設の団体利用業務を再開しました。この時点ではコーラスやダンスなど呼気が激しくなるものや、密になるような活動、夜の時間帯の利用は許可しませんでした。約2週間の様子を見て、7月からはサークル側で感染予防対策を取ることを前提に活動内容の条件の緩和と夜間利用を再開しました。部屋の定員1/2は引き続き、密な環境にならないように現在も継続しています。新しい生活様式の実践のため、必ずマスク着用、手指消毒、検温確認を義務付けて、三密にならないように活動をする事、利用者名簿を提出部屋の使用後は公民館で用意している掃除セットを貸出し、机やイス、スイッチなど触った場所を利用者に消毒してもらっています。ロビーなどの共用部分は職員で消毒作業をしています。また、水分補給以外の飲食は遠慮してもらっています。</p> <p>3館の公民館事業の再開は9月からとなりました。町民センターだけ、試験的に8月の夏休み期間に子ども向け事業を実施しました。9月から公民館事業再開となりま</p>		

したが、調理実習については、ほぼ見送りとします。また、密を避けるため、昨年と同じ事業であっても定員を減らしています。

各館の事業計画の変更については資料2をご覧ください。町民センターでは全52事業を予定していました。うち4事業を生涯学習推進員の事業となります。約半数の25事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため、中止または翌年度へ延期となります。公民館まつりは昨今の状況を鑑み、今年度も3館とも中止となりました。

北部公民館では予定40事業から、中止が17事業となりました。新規事業でこども卓球基礎教室は5月から10月までの全10回を予定しておりましたが、開始が9月に延期となり、全4回に短縮して開催しています。

南部公民館では45事業予定のところ、20事業が中止となりました。中止事業が多くなりましたが、南部公民館では今年度の事業計画では今まで実施できていなかった分野に取り組みようと新規事業を企画していました。また、機能回復室開放事業については、これまでロビーで将棋を楽しむ方が毎日来館されていましたが、新型コロナウイルスの対応で、現在ロビーの長時間滞在を中止していることから、新たに開放用の部屋を設けて実施することとしました。

【事務局】各事業の説明補足ですが、北部公民館のNo.30の「輪踊りで元気はつらつ」の輪踊りとは盆踊りをお盆以外の季節に踊るのでこのような名称とのことです。また「だがしや楽校」については、地元で自分の趣味、知識、特技などを披露、発表するお祭りのような場を設け、そこを通して、自分の学びを地域に還元できるという催しです。たとえば、だがしや楽校に参加したことにより、公民館講座の講師になるというような、個人と地域とつながるきっかけづくりとなっています。これは寒川町では指定管理者制度が導入された平成29年度より取り組んでいただき、昨年度までで3回実施していただいています。今年度は南部でも実施しようと計画しておりましたが、残念ながら町民センター、南部公民館ともコロナ対応で中止となりました。

【部会長】ただいまの報告について、質問などありますか。

【委員】8月から講座が再開して、まだ3～4講座しかないとのことですが、定員に対する参加率の資料が無いので、どのような状況でしたか。

【指定管理者】各講座の実績ですが、8月は町民センター事業で2つありました。小学生を対象とした糸掛けアートの体験講座は10人の定員に親子参加で半分ほどの参加者数でした。今年はコロナ対応のため毎年ホールで行っているダンスや合唱のイベントは中止としましたが、9月のブルースハーブ、1月の落語、3月のピアノコンサートの3事業は実施予定です。9月にホールでブルースハーブライブセッションを開催するにあたり、ホールは850席のうち、前から2列は舞台から距離が近いので使わず、座席は約1/3の250席の用意をしました。事前の券はすべて配付済となりましたが、当日来場者は200人程度となりました。また平和講座については、定員は30人のところ22人。アコースティックギター教室は9月10月に全5回で実施しましたが、定員10人のところ16人の応募があり、12人まで受け入れて、4人はお断りしました。参加率はほぼ100%でした。また北部公民館で防災講座を9月18日、19日に実施していますが、定員10人に対して、18日が11人、19日が9人とほぼ定員の参加となりました。南部公民館の終活講座は定員10人に対して7人、子ども樹脂粘土教室は定員10人に対して11人、ディンプルアートは定員10人に対して10人でした。各講座の定員設定が少ないこともありますが、ほぼ定員の参加者となっております。

【委員】このような時期なので状況をお聞きしたかったので、わかりました。

(2) 公民館指定管理業務モニタリング（令和2年9月28日実施）について

【部会長】 それでは事務局より説明をお願いします。

【事務局】 寒川町では、指定管理者制度を導入した施設についてはモニタリング評価を実施しております。公民館は、町民が利用することが設置目的の施設であるため、社会教育委員から外部モニターに参加していただき、外部の視点を取り入れた、より客観的な確認作業を年2回以上行うこととしております。令和2年度の外部モニターは森部会長にお願いしております。

今年の第1回目の公民館指定管理業務モニタリング評価は9月28日に実施しました。当日は町規定のモニタリング票を使用して各項目についてモニタリングを行っておりますが、この1回目のモニタリング結果は、現状では外部へ公表する段階ではないため、口頭で概要をご報告させていただきます。

9月のモニタリングは指定管理者からモニタリング票の項目順に内容の説明及び書類の提示、外部モニターからの質問というかたちで進めました。出席者は、外部モニター、指定管理者からは、オーエンスの本社から1名、別府館長をはじめ、各館の副館長、教育総務課からは、課長以下3名で行っております。

施設の現地視察につきましては町民センターと北部公民館、南部公民館は森部会長も普段から足を運ぶ機会が多いため、今回の視察では町民センター分室のみとさせていただきます。

モニタリング評価の概要は、施設管理は概ね水準どおり適正に行われており、事業運営においても利用者へのサービス向上に繋げていると評価いただいております。高い評価とさせていただいたものは、施設修繕の計画や進捗状況がしっかりしていること、新型コロナによる休館中に壁紙修繕など利用者が気持ちよく使える修繕に取り組んでくれたこと、また事業運営の項目の中で、利用団体等の活動のための支援が行われているという点について、公民館スタッフが出演している寒川ラジオの番組に公民館サークル利用者も一緒に出演していることについて、大変良い試みであるとの評価いただきました。

事務局からの報告は以上となりますが、モニターから補足がありましたらお願いします。

【部会長】 モニタリングを担当しましたが、今回のモニタリングではボリュームが多く、一方的な説明に終わってしまったような気がします。書類関係はきっちりファイリングされていてよかったのですが、どのあたりまで我々が見て良いものか、また見てもわかるかどうかというのがあるのですが。今、事務局から良いところは説明いただきましたが、私の気が付いた点では救命救急講座を初年度は全員受講したそうですが、その後は受けていないとのことなので、救命救急は慣れて、いつでも対応できることが必要なので、定期的に繰り返し行っていただく方がよいと思いました。

また、日々の防火確認の報告書が単に丸を書くだけなので、これは責任の所在というところで誰が確認したかわかるようにした方がよいと思います。

講座などはちゃんと管理されていまして、コロナの休館中は館の修繕や壁紙の貼替などに取り組んでおられていたそうです。アンケートについては、来た方の反応はわかりますが、来ない方の意見はわからないので、今後の課題として考えていただきたいと思います。

【指定管理者】 報告書に確認者の欄が無かったことについては、10月1日からは署名欄を設けた書式に改めました。AED研修については、初年度に全員受講して以降は行っていなかったため、今年度中に再度どこかで受講できるよう検討いたします。

【部会長】 高齢者の利用者が多いので、せっかくAEDがあっても、いざという時に使えないと困るので、是非お願いいたします。

5. 協議事項

(1) 町民の学びを支える公民館のあり方について（資料3、4）

【事務局】今年度は、会議開催が例年より変則的となり、部会が2回の予定ということもあり、公民館に関して感じることにについて、委員の皆さまにご提案、ご意見いただきたいと考えております。

公民館とは社会教育法で、地域の人が集い、学び、地域の生活文化、社会福祉のために寄与する、ということが目的とされています。公民館は人づくり、つながりづくり、地域づくりのための重要な拠点であることから、その期待に応えられる施設であってほしいと思っております。資料3に公民館のあり方の話題をあげてみました。

1つ目は、社会の変化で感じる課題、新型コロナによる社会の変化も今後の私たちの生活に大きく影響が出てくることと思えます。このような様々な社会の課題が現れる中で、公民館に求められる役割や、地域で町民の学びを支えるためにどのような取組が必要なのか。

2つ目は、寒川町の公民館の課題について、利用者の減少、高齢化、施設の老朽化に伴う移転問題があります。資料4は、現在、南北公民館の移転についても公共施設再編計画の検討課題にあがっていることから、それに関する資料となります。

なお、この公共施設再編計画は当初計画ではこの6月に確定予定でしたが、新型コロナ対応などで財政計画の見通しを変更していることから、来年3月に確定時期が延期となっております。現在の案としては、2036年までは公民館移転の検討までであり、建設については最初の16年、2036年までは難しいとされております。

しかし資料4の記述から、利用状況の部屋の稼働率から部屋の機能の要、不要が見られがちとなっております。稼働率の低い部屋は本当に不要なのか、というのは数字ではなく、利用者の意見を積極的に出して、必要である根拠づけをしていかないと考えております。例えば、実習室は稼働率が低いので、いらないと見られてしまうと本当にそれでよいのだろうか、と思っております。

本当に不要であるのか、必要とするならば寒川町につくる新しい公民館には、少なくともどのような機能が必須であるか、皆さまからご意見をいただきたいと思えます。

参考資料1として町民アンケートの公民館、図書館に関するページを抜粋したものをお送りしております。また参考資料2については、毎年実施している公民館利用者満足度調査の令和元年度の結果となります。利用者が高齢化している、利用者が減っている、町民アンケートなどでは、利用しない方からはとくに厳しい意見などが挙げられていたりします。かつての活気をとりもどすために、今足りないことは何なのか、と感じていることなどご意見いただければと思えます。

また、この新型コロナの拡大により、人々が引きこもりがちとなっております。このような状況で社会教育にはどのようなことができるのか、ということも課題となっております。社会教育、生涯学習は不要不急のことであるのか、生きるために必要不可欠であるのか、このコロナ禍により、委員の皆さまがご自分の活動で感じていることなどご参考に伺わせていただければと思っております。

【部会長】内容が幅広いですね。

【事務局】日ごろ公民館について委員の皆さまが感じられていることなどご意見いただければ。利用者アンケート調査でも全体の概要が書いてありますが、実際に利用している人には高い満足度が出ていますが、利用者は高齢者が中心、男女比率はおよそ2対8、利用年代は70歳以上が55.5%、60代が24.3%ということで、60代以上が約8割を占めています。この分析をするにあたって、平成23年度に公民館の利用者アンケートを行った結果を見ると、60代が5割であり、現在そのまま固定化した利用者層となっており、さらに10、20年後を考えると、利用者はどのようにになってしまうのかという懸念があります。新しい利用者を増やすためにはどのような所に力を入れたらよいのか、例えば最近の町民センターの講座などは歴史講座など男性が参加しやすい講座が増えていると感じています。今まで公民館は女性の利用が多かったので、男性も足を運びやすくなるような取り組みであると思えます。さらに子育て世代の方の利用が増えると公民館も変化が出るかなと思えます。今回は大きなテーマとなります。

【部会長】フリートークのようなものでよいですか。

【事務局】 はい。委員の皆さまそれぞれ普段から公民館はよくご利用いただいておりますので、利用のきっかけなどからお聞かせいただいてもいいですか。

【部会長】 私はボランティアガイドをやっていますが、男性は入って1年くらいして、実際にガイドを担当してください、というとしり込みする方が多い。女性の力でなんとか持っているという状況です。知り合いや地元の会社に勤めていた方にも聞きますが、1人で調べたり散策したりするのはいいけれど、団体に入って、人間関係のわずらわしさは面倒だと言われます。何かの活動に出かけると、だいたい同じような顔ぶれになって、重複した人が活動していることを実感します。

公民館という名前も戦後のままといいか、古臭く感じるの、もう少し他のネーミングはないのかなと思います。それから、寒川の場合はどちらかというと生活に追われている方が多い、余裕がないのかなという感じを受けます。アンケートも約7割近くの方が利用していないというのが出ていますので、どうやって伸ばしていったらいいか、非常に大きなテーマだと思います。

【副部会長】 私の公民館利用はサークル活動から入りました。サークルのメンバーも今はだんだん減ってきています。やはり少子高齢化です。公民館を利用しようと思っている時期、例えば最近では定年が65歳になりますが、次に何をしようかと思った時に、そこから色々考えると67歳くらいになっていて、気が付くとすぐ70歳です。70歳から新しいこと始めようと思う人は少ないです。若い人は公民館活動しようと思っても、仕事に追われて、子育てに追われて、なかなかできない。このようなことからサークル活動は非常に難しくなっています。だんだん減ってそれをどうするか。一番いいのが公民館まつり、2日間しかないのですが、もう少し週を伸ばしたり、2～3回行ったりしてはどうでしょうか。公民館まつりというのは地域のためでもあり、重要な問題だと思います。

それから文化連盟では文化祭が10月から11月にかけて約1ヶ月間あります。これを利用できないかと思っています。文化祭の集客数をはっきりした数字は覚えていないのですが、相当な人数が来てくれています。これはどちらかというと町民センターが中心なので、南部、北部でも行って、集客できないかと思っています。文化連盟でも集客は課題で、どうしたら人が集められるかというようなことを検討しています。

もう一つ、公共施設総合管理計画ですが、現在の公民館は建設以来、相当老朽化しています。私も夜間管理人をしていた時に雨の日は雨漏り、ドアが閉まらない、トイレが悪いというのがありました。これからさらに16年間持たせようとしている訳ですから、そのメンテナンス費用を見ているのかどうか。これは行政の問題となりますが、メンテナンス費用がこれから相当かかってくると思います。全部の耐用年数が過ぎていきますから、あちこちボロが出るわけです。そうした費用を確保しておかないと利用できても、あそこは臭いとか、あそこは雨漏りするから嫌だとか、そういう話が出ると思います。そういうこともしっかり考えておかないといけないと思います。

【委員】 今、コロナ禍において、人に会えないとなると、逆に人に会いたいと思うようになってきているというのがあります。公民館というのはやはり人と人が出会って仲間づくりをしていく場であってほしいというのを感じております。先ほどの南部公民館の講座を見てみますと、必ず「仲間づくり」というのが書いてあり、仲間づくりができる場所、人と出会う場所が公民館であってほしいと感じております。公民館の推進員を2年間させていただいていたのですが、料理教室に出た時に、参加者の方で最近寒川へ引っ越してきたという話を聞きました。友達も全然いないし、この地域で知り合いを作りたいと思って、今日の料理教室に参加しました、という言葉聞いて、やはりそこで仲間づくりを期待している人もいることを忘れてはいけないという気がします。そうなるのと、やはり魅力のある講座というのも大事だと思います。私も募集を見ていて、出たいと思って働いている人には無理な時間帯なので、夜にやってくれたら行きたいと思うものがありますので、講座の内容だとか、時間帯の検討も

大事なのではないかと思います。

それから小学校、中学校では体育館のスポーツ開放をしています。ぎゅうぎゅう詰めの状態なので、公民館でも何か体を動かすもの、仲間づくりができるスポーツを入れていけるといいと感じます。これからの未来を生きていく子ども達、小学校中学校の子ども達を呼べるような環境だとか、何気なく立ち寄れるような雰囲気だとか、そこへ行ってみようと思えるような場所とすること、学習だとかバドミントンのようなスポーツを含めて、子ども達が放課後行けるようなものを増やしていくことが大切だと思います。そしてやがてはその子ども達が大人になっても公民館へ行ってみようということに繋がると思います。

以前に少し気になっていたことがあって、昔から婦人会や老人会というのがありますが、役員をやりたくないというところから、そういう活動がだんだん無くなって、結局、一人暮らしの老人だとか、マンションに一人住んでいるような人が家からでなくならないように、民生委員がマンションの1階のロビーを使ってサロンを開いているというのを聞いたことがあります。今はそこまでしないと、1人になってしまうのかということを感じています。すごくショックを受けたのですが、やはりそういう人が外に出てきて集える環境があるといいと思います。

【副会長】 公民館ではサークル紹介の表がありますよね。町民センターのサークル活動はこういうのがあって、だいたい何人くらいで、何曜日に活動している、全部書いてあるので、それを利用したらいいのではないかなと思います。

【事務局】 ちょうどサークル活動をまとめた冊子を各館で見られるようになっているようです。

【副会長】 それをいかに周知徹底させるかというのが問題で、ただ公民館に置いておくだけではだめだと思います。

【事務局】 またはサークル入会体験フェスタが年2回あります。今年は春の開催ができなかったのですが、何かやりたいと思う人がいきなりサークルに問い合わせをするのはハードルが高いので各公民館で期間を設けて参加しやすい取組を行っています。

【指定管理者】 予定では春秋ですが、春は臨時休館だったため、今年は11月の1か月間を入会のための強化月間として、各サークルに見学受入の予定を聞いています。それを1枚のスケジュール表にしてロビーに張り出し、見られるようにします。公民館サークルは基本的にはいつでも見学自由で開かれています。定員の関係で募集しないサークルもあるので、参加できるサークルを表にして前もって周知して、少しでも見学に来られるしかけを増やそうと思っています。

【事務局】 昨年度のサークル入会体験フェスタの実績としては、6月は4館で35名の方が体験参加して、うち7名が入会に至ったということです。

【指定管理者】 微々たる人数ではありますが、何もせずに待っているだけでは増えないので1人でも加入があればと思っております。劇的な効果というのはなかなか難しいのです。

【副会長】 広報の利用はどうなっていますか。

【指定管理者】 講座に関しては、すべての講座の募集記事を広報に載せています。

【部会長】 私がいろいろなところで感じていることは、せっかく行きたいと思っても受け入れ側がウェルカムではない、昔からあるサークルなどは古い人ががっちり固めていて、新しい人が入っていけない。昔からある団体の様子をうかがうと、新しい人が来ても、今いる会員の人が指導できない、ただ見ているだけなので、これでは見に

来た人もおそらくもう来ないだろうと思う。サークルもせっかく新しい人が見に来て
も、受ける方がウェルカムでないと、来た人が孤立してしまうと個人的には思います。

【事務局】 既存のもの、出来上がっているところにはっていくのはなかなかハードル
が高いとは思いますが。逆に新しく作ってしまうというのも一つの方法だと思います。
昨年度の新規事業の町民センターのアコースティックギター教室は定員 10 人で全 5
回、最終回には発表会があるということで、参加率もよく、その後サークル化したそ
うです。しかも 20 代から 40 代の若い方が多いそうで、大変成功した事例だと思いま
す。このようなパターンで今後新たに作っていくというのも必要だと思います。高齢
化で利用が減っていく分を、新しいサークルが増えればと思っています。

【副部長】 新しい人が入るという話で、私は写真をやっていますが、昨年度、町民
センターで写真講座を開催してくれたおかげで会員が 5 人増えました。これ以上会員
が増えたら展示する場所がなくなってしまうと思うくらい効果がありました。このよ
うな講座もなかなかいいと思います。

【事務局】 サークル主催で講座をすることが、新会員獲得のチャンスなので、いろい
ろなサークルに発信していくというのもあるかと思います。そういうことでサークルも
やる気になっていただくと新しい会員増に繋がったりしますよ。

【指定管理者】 南部公民館のウクレレ講座では、公民館サークルの講師を公民館講座で
活用し、講座参加からサークル会員が増えれば、両方の利益になっています。サーク
ル側から働きかけてくれる場合もありますが、どこのサークルに声をかけたらよいか
というのを常に考えながら、なるべく公民館講座にも協力してほしいことを呼び掛け
ていきたいと思っています。

【事務局】 やはり成果発表の場があった方が、活動の継続に繋がるとしています。ギ
ター教室の発表会や写真講座も写真展で自分の成果を披露する場所があると活動を続
ける励みになりますよ。

【副部長】 写真のサークルについては、8 月に文化連盟で青少年向けの文化ふれあい
デーを実施しており、写真を募集して、賞をつけて発表する機会があります。今年
はコロナで中止になりましたが、子どもでも最近はデジカメで上手な写真を持てきま
す。ふれあいデーは夏休み期間中に 2 日間しかできないのですが、これもなかなか良
い機会なので利用してほしいと思っています。

【部長】 さきほど設備のメンテナンスの話題もありましたが、行政はその予算を持っ
ているのか気になります。造ったら造りっぱなしで、古くなったらどうするか、莫大
な費用がかかる感じにしか見えません。

【事務局】 この公共施設総合管理計画というのは公民館に限らず、すべての町の施設に
ついて、学校も道路もすべて更新時期が来ているという状況で、これにどのように優
先順位をつけていくか、維持をするのか、建て直すのか、統合するのか、廃止するの
か選択をしなければいけない時期にきています。これは公民館もすべて老朽化して
おりまして、町民センターが 41 年目、北部が 38 年目、南部が 37 年目と本来ならば大規
模改修しなければならないところを、緊急な修繕だけでしか直せていない状況です。

【事務局】 昭和 50 年代のベビーブームの頃に寒川町でも毎年のように学校の校舎が増
えて、町民センターや各公民館を続けざまに建設しており、それから 20 年ほど経過し
た頃にバブルがはじけて景気も悪くなり、施設改修の手当てができず、それを先送り
し続けて今に至っています。ただこのまま公共施設を老朽化したままにはできない、
どうにかしなければいけないということで寒川だけでなく全国どこの自治体も昭和

50年代の建造物が多く、小中学校の施設はほとんど老朽化している状況です。それをすべて建て替えるほどの財政力をもっている自治体はほとんどないので、どこも老朽化した公共施設をどう維持していくのか、本当に必要な公共施設は何なのかそこから考えないと一体どのくらい費用がかかるのかというの見込めないし、どの施設を残して、どの施設を統廃合したらよいのか整理を考えていこうというのがこの計画になります。その中でタイミング的には茅ヶ崎の消防との広域化というのがあり、消防本部が寒川町に1か所ありますが、そこではなく茅ヶ崎寒川全体の消防署、支署がどのくらい必要なのかというの見直した中で、寒川には南北の2カ所に支署が必要となってきた、だとしたらそれにあわせて老朽化した公民館を見直す必要があるということで公民館の移転に向けた検討、消防の建物と隣接した地域に建設できないかという検討もしていかなければならなくなっています。お金がなくても公共施設を何とか維持していかなければならないので、それをどうしようかと今考えているところです。そのためにはどのくらい費用がかかるのか検討し、できるだけ長寿命化ができる建物は何とかそれにむけて長寿命化していく、無理なもの、見直しをして統廃合していくものをあらたに建て直す、施設を集合させなければならぬ状況になっていますので、一定程度計画ができれば、それに向けて財政的な手当てをしていくことを町として考えています。今は検討している最中なので、細かいところは手を加えられないというのはあります。ただし、利用者の方の安全は守っていかなければなりませんので、安全にかかわるものはきちんと修繕をしていきます。これは学校を含めてです。

【部会長】 この間も北部公民館は2階の図書室に雨漏りがしていると心配していましたが、そういう現状ですよね。

【副部会長】 道路や橋と比べると公民館はまだあるのだから我慢しなさいということで、学校と比べると優先順位は低いでしょうね。

【事務局】 生命にかかわることなのか、どちらに順位をつけるのかというのを考えながら実際はやっていかざるを得ません。学校でも、直さなければならぬところがたくさんあります。公民館は老朽化していても仕方ないよね、とあきらめてしまうのか、利用者から声をあげて、やっぱり存続させたいと意見を出していくのか、人口から考えて町内に3館必要なのかと検討することも必要かと思えます。ひと昔前だと公民館不要論というのがあり、民間カルチャーセンターなど学ぶ場が増えてきて、公民館はいらないと言われていた時期もありました。東日本大震災などが起きてから、地域のつながりとか地域の力は非常に重要だと見直され、そのつなぐ場として公民館は不可欠だという流れに変わってきています。今は公民館の役割は見直されている時期になっています。公民館の適正な数というのが、中学校区に1館という説もあり、寒川町も3館を維持できるような形が理想だと考えています。ただし公民館の利用が減少し続けると町内に3館もいないという意見は当然あると思います。

【事務局】 皆様に利用される施設、場でなくてはいけないというのがあります。今は指定管理者でいろいろ取り組んでいただいて、アンケートでも利用者には非常に満足度が高い施設になっています。足を運んでいただけさえすれば、公民館はいい施設じゃないかと満足度は高いということで、町でも今まで利用していなかった方に一度は足を運んでいただけるような、そんな取組を指定管理者にもお願いしたいし、町としてもそこは周知、PRをやっていかなければと思っています。今もいろいろな講座を企画して、難しいテーマ、たとえば平和、人権と難しいテーマも工夫して講座を開いて頂いているので、そこを町民にも周知して、1人でも多くの方に利用していただけるようにしていかなければいけないと思っています。指定管理者には町として大規模な修繕は難しい中で、細かいところの修繕をしていただいて、施設の壁紙を張り替え、しみだらけの絨毯を張り替え、自分たちで原材料を買ってきてできる修繕を工夫してやっていただけていることは、モニタリングの中でも評価していただいています。古くても明るい雰囲気やきれいな雰囲気だと利用が増えると思います。

【部会長】雨漏りなど根本的な改修もしてほしいですけどね。

【事務局】施設の担当課も予算要望では上げていただいているのですが、北部公民館は雨漏りが相当深刻な状況であり、このまま手当てできないことは心配しています。

また先ほどのネーミングというのもおもしろいご意見だと思いました。これまで意識したことがなかったもので、公民館というのは確かに古めかしいですね。

【部会長】我々はその名前に慣れてしまっていることもありますが、年代が下がれば、はたしてどうなのかなと思います。

【事務局】茅ヶ崎市では新しい施設に「ハマミーナ」というような愛称をつけています。寒川の施設は総じてこれまでの愛称はつけていません。総合体育館、総合図書館とちょっと固いですね。親しみが持てる施設名という考えもありますね。

【部会長】何か古くさく感じます。講座でも、大学の先生の話など聞いてみるとおもしろいんだけど、タイトルを見ただけではちょっと興味がわからないものもあります。私もボランティアガイドをしています、タイトルだけで集客が全然違いますから。そのあたりも考えないと。

【事務局】以前も生涯学習支援者研修でも講座教室のタイトルやテーマ設定が非常に重要だという話を聞いたこともあります。

【部会長】大学の先生をお呼びすると、そちらが主体だろうから勝手につけるわけにはいかないのだろうけど。

【事務局】今度、町民センターの歴史講座で承久の乱をテーマにした講座がありますが、広報掲示板にポスターで「承久の乱」という文字が目立つので、見た人からおもしろそうだから聴きに行きたいという声もありました。関心をひく、つかみやすいテーマが重要だと思います。

【委員】話が前に戻るようですが、私は昨年度まで2年間公民館部会に出ていましたが、公民館に足を運んでもらえるようPRするリーフレットはどうになりましたか。

【事務局】リーフレットは今年4月に全戸配布する予定が、3月から新型コロナ関係で公民館が休館に入り、9月に延期をしようとしておりましたが、夏の時点でもまだ終息が見えない、講座の再開も段階的で、公民館まつりも中止になってしまったことから来年4月に1年遅れで配布したいと考えております。

【指定管理者】印刷依頼の手前まで用意をしていました。

【事務局】来年4月の配布までまだ時間がありますので、リーフレットの案を次回の会議の資料でご用意いたします。そもそも公民館活動の成果披露の場の要である公民館まつりが2年連続で中止になったこともあり、コロナ禍で大変苦慮しております。先ほど公民館まつり2日間では短すぎるというご意見もありましたように、期間を延ばしたり、時期を変えたりといろいろな形で公民館まつりや成果発表の方法で新しい形を考えることができないかと思います。

【副部会長】公民館まつりは来年の2月でも無理ですか。

【指定管理者】今年度は公民館まつり実行委員会でも中止の意向の確認をしております。

- 【事務局】準備の段階もあるもので、町としては不特定多数が集まるイベントは今年度3月までは中止の方針が出ております。
- 【委員】北部公民館では公民館まつりが全館中止なので、サークルの中には発表することを活動の前提としている団体もありますので、11月の体験フェスタの時に絵画などの作品展示発表だけでもやりましょうと考えています。
- 【指定管理者】非常にありがたいことだと思います。3館横並びではできないのですが、北部公民館だけでもそのような形でも参加したいというサークルがあれば、できる方向で調整してくださいと北部の職員にも話をしております。
- 【委員】あともう一点、さきほどサークルがだんだん高齢化しているということで、私は生涯学習推進員をして今が4年目ですが、何とかして公民館に足を運んでもらいたいと思っています。私も公民館はこれまで利用していなくて、仕事を退職して、生涯学習推進員になってから、公民館でいろいろな講座をやっているのを知りました。そこで何とかして足を運んでもらいたいと考えて、来やすい講座というのを3つ考えて、スポーツ吹き矢とノルディックウォーキング、裂き織り講座がサークル化になりました。新しい講座を作って、それがサークル化できるような楽しい講座になるといいのかなと思います。そのためにはリーフレットを4月に出していただくということで、楽しみにしています。それが公民館の活性化にも繋がると、昨年度の部会の成果にもなりますね。
- 【事務局】当初の予定では4月にリーフレットを出して、5月にサークル体験フェスタを行う目論見でしたが、コロナで計画が1年遅れになりそうです。
- 【委員】北部公民館では集会室が空いている時に卓球やバドミントンをやっていたりします。ロビーも今は15分しか滞在できませんが、以前は子ども達が集まってカードゲームをしていましたので、元の生活に戻れば公民館も動いていくのではないかと思います。
- 【事務局】公民館講座も9月から再開して、皆さまが参加したいと思ってきているのか、まだまだ不安で申込が少ないのかというのがわかりませんでした。丁度10~15人の少人数の講座が中心となり、ほぼ定員になるという状況からも望んでいる方も多いいということを実感しています。またバスを借り上げて出かける講座は人気があったのですが、今年度はバス借上を中止しましたが、屋外のウォーキングなどは企画しており、電車など公共交通機関を使って移動する内容がいくつかあります。町民センターの小田原ウォーキングもすぐに定員になったとのこと。バスを使わなくても、外に出かける講座を望まれていることを感じました。近隣自治体では今年度は集客する公民館講座はすべて中止して、オンライン講座の推進にシフトするという方針もあるようですが、寒川町では少人数で安全対策を図りながら、通常の生活に戻れるようにいろいろな事業実施を進めていこうと考えております。
- 【事務局】コロナでかなり公民館事業は影響を受けましたが、逆に在宅でどこにも出かけられなくて、近くでやっていないかなという人が増えたと思えば、公民館講座は一つPRをするチャンスだと思います。近所の公民館でいろいろなことをやっているというのが初めて来た方が講座や教室に参加されたりしていますので、ピンチをチャンスにして、人数は制限しながらも講座は続けていただきたいと考えています。委員の皆さまからも他にもアイデアをぜひ事務局にお寄せください。

	<p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の部会の開催予定について 12月17日(木) 13:30～ 町民センター1階会議室 ・ 県社会教育委員連絡協議会 地区研究会 11月20日(金) 葉山町会場が書面開催に変更 研修会 8月開催延期から時期未定 <p>6. 閉会</p> <p>堀副部長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 令和2年度寒川町社会教育委員会議 公民館部会 名簿</p> <p>資料2 令和2年度町民センター・北部公民館・南部公民館事業計画一覧表 (R2.9月変更)</p> <p>資料3 町民の学びを支える公民館のあり方について</p> <p>資料4 寒川町公共施設再編計画(第1案)における公民館移転検討に関する資料</p> <p>資料5 令和2年度寒川町社会教育委員会議日程 (R2.10月時点)</p> <p>参考資料① 寒川町公共施設等に関する町民アンケートの調査結果(抜粋)</p> <p>参考資料② 寒川町民センター・町民センター分室・北部公民館・南部公民館利用者満足度調査結果報告書</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・毛藤まゆみ ・堀 洋己</p> <p style="text-align: right;">(令和2年12月7日確定)</p>